

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年12月16日

報告事項件名	頁
1 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について	2
2 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（北綾瀬ゾーン）の取組み状況について	4
3 花畑エリアデザインの取組み状況について	14
4 江北エリアデザインの取組み状況について	16
5 六町エリアデザインの取組み状況について	19
6 千住エリアデザインの取組み状況について	22
7 竹の塚エリアデザイン取組み状況について	24
8 西新井・梅島エリアデザインの取組み状況について	26

(政策経営部)

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年12月16日

件名	綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）の取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 市街地整備室 まちづくり課
内容	<p>1 綾瀬ゾーンエリアデザイン計画について</p> <p>(1) パブリックコメントの実施結果について</p> <p>ア 実施期間 令和3年10月20日（水）～11月21日（日）</p> <p>イ 提出者数 8名（25件）</p> <p>ウ 意見と区の考え方 別添資料 綾瀬関連参照</p> <p>(2) 今後の予定 パブリックコメントの意見を踏まえて、綾瀬ゾーンエリアデザイン計画を令和3年12月に策定し、令和4年1月の当委員会で報告する。</p> <p>2 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会（第5回）の開催結果について</p> <p>(1) 開催日時 令和3年11月16日（火） 午後6時30分～午後7時15分</p> <p>(2) 開催場所 足立区勤労福祉会館（綾瀬プルミエ内）2階第1ホール</p> <p>(3) 参加者 地元町会自治会等29名</p> <p>(4) 内容</p> <p>ア 綾瀬駅前開発用地の土地売買契約について</p> <p>イ 綾瀬ゾーンエリアデザイン計画（案）について</p> <p>ウ 綾瀬駅東口周辺地区におけるアンケート結果について</p> <p>エ 綾瀬小学校・地域開放型図書室の取組み状況について</p> <p>オ 駅前開発用地における中高層説明会について</p> <p>(5) 主な質疑</p> <p>Q1：地域開放型図書室は通学している児童優先でお願いしたい。何歳から使わせるのか、司書を設置するのか、セキュリティ対策をどのようにするのか検討をしてほしい。</p> <p>A1：学校が使わない時間を地域に開放するように考えている。ご意見を参考にしながら、今後、利用方法等について検討をしていく。</p> <p>Q2：中高層説明会では、住友不動産とイトーヨーカドーの敷地の間に貫通通路を作ってほしいという意見があったが、ご質問された方への対応を含め、住友不動産はどのように考えているのか。</p> <p>A2：説明会にてご質問をされた方には個別に対応しようと考えている。北への動線については、駅前広場側の空地確保を優先して歩行動線を計画した。建物東側を通行した場合でも、歩行時間</p>

の差は1分にも満たないと認識している（住友不動産）。
 (6) 今後の予定

年 月	内 容
令和4年2月	まちづくり協議会（第6回）の開催

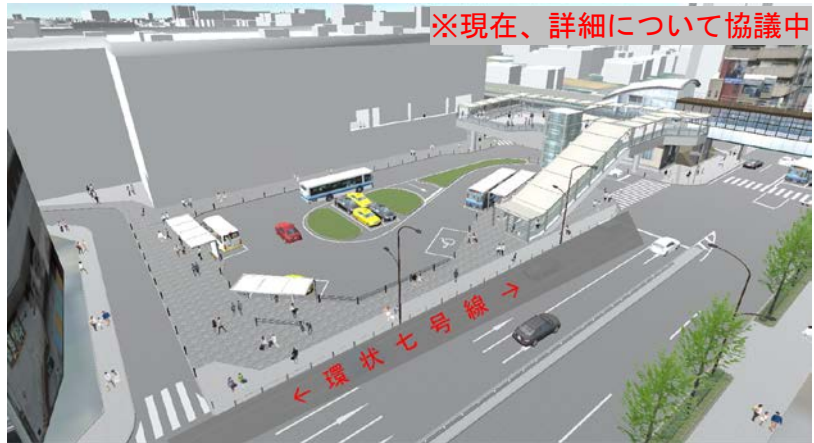
これまでの経緯（参考）

- 平成26年 6月 綾瀬エリアデザイン計画の策定
- 平成26年 6月 旧こども家庭支援センター跡地の事業公募を開始
- 平成26年11月 優先交渉権者として東京建物(株)を選定
- 平成27年 7月 事業の凍結、東京建物(株)と契約しないことを決定
- 平成27年 8月 住友不動産(株)が駅前の開発用地を取得
- 平成28年 8月 旧こども家庭支援センター跡地を綾瀬小学校及び東綾瀬中学校の仮設校舎用地として活用することを決定
- 平成30年11月 綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会設立
- 平成30年12月 住友不動産(株)の駅前開発が白紙
- 平成31年 3月 綾瀬駅東口周辺地区まちづくり協議会より駅前開発用地に関する要望書を区へ提出
- 平成31年 4月 住友不動産(株)へ地元要望及び暫定利用の要望を提出
- 令和 元年12月 住友不動産(株)へ綾瀬駅東口周辺地区まちづくり方針（案）を提出
- 令和 2年 7月 綾瀬駅東口周辺地区地区まちづくり計画策定
- 令和 2年 9月 住友不動産(株)と確認書を締結
- 令和 2年11月 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会範囲拡大
- 令和 2年12月 綾瀬駅東口周辺地区地区計画策定
- 令和 3年 1月 綾瀬ゾーンエリアデザイン計画説明会・アンケート実施
- 令和 3年 3月 住友不動産(株)と覚書を締結
- 令和 3年 4月 住友不動産(株)所有地内地下構造物撤去工事開始
- 令和 3年10月 住友不動産(株)所有地内区購入用地更地化完了
- 令和 3年10月 足立区土地開発公社が住友不動産(株)から駅前交通広場用地取得

問 題 点
 今後の方針

今後策定する綾瀬ゾーンエリアデザイン計画に基づき、関係所管と連携しながらまちづくりの事業を進めていく。

<p>件名</p>	<p>綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（北綾瀬ゾーン）の取組み状況について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 都市建設部 都市計画課、道路整備室 街路橋りょう課 市街地整備室 まちづくり課</p>
<p>内容</p>	<p>1 北綾瀬駅周辺地区まちづくりについて</p> <p>(1) 北綾瀬駅前交通広場の整備の進捗について</p> <p>駅前交通広場整備に必要な用地取得が完了※した。現在は、令和4年春頃の駅前広場整備の着手に向けて準備を進めている。</p> <p>※ 令和3年11月4日（木）に認可された土地区画整理事業で既存道路と付替える部分は除く。</p> <p>(2) 北綾瀬駅前交通広場周辺地区の整備事業に関する基本協定</p> <p>令和3年4月に三井不動産株式会社と締結した覚書に基づき、事業実施に向けた基本協定を締結した（別紙1参照 P7～10）。</p> <p>ア 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三井不動産が、商業施設整備事業区域内に商業施設・歩道状空地を整備する。 ・ 足立区と三井不動産が協力し、商業施設への連絡橋（ペDESTリアンデッキ）を整備する。 ・ 足立区と三井不動産が協力し、商業施設北側の既存区道の車道拡幅等の改修をする。 ・ 三井不動産が施行する土地区画整理事業で事業区域内にある一部区道を撤去し、商業施設周辺に道路を付替える。 ・ 事業期間は令和6年6月末までとする。 <p>イ 締結日 令和3年10月27日（水）</p> <p>ウ 事業完了イメージ</p> <div data-bbox="512 1570 1326 2000" data-label="Image"> </div> <p>【北綾瀬駅から駅前交通広場を望む】</p>



【南西側から駅前交通広場を望む】

(3) 今後の予定

- | | |
|---------|--|
| 令和4年 春頃 | 北綾瀬駅前交通広場整備工事着手
なお、商業施設の整備開始時期は現在未定 |
| 令和4年 夏頃 | 北綾瀬駅周辺地区地区計画策定・用途地域変更 |
| 令和6年 春頃 | 北綾瀬駅前交通広場整備完了 |

2 北綾瀬駅周辺地区地区計画原案について

(1) 地区計画原案の内容

別添資料のとおり（別添資料北綾瀬関連1）

(2) 都市計画法第16条説明会（別紙2参照 P11～12）

ア 開催日時 令和3年12月10日（金）午後 7時～
12月11日（土）午前10時～

イ 開催場所 東加平小学校 体育館

(3) 今後の予定

年 月 日	内 容
令和3年12月10日 ～令和4年1月5日まで	都市計画法第16条縦覧・意見書提出
令和4年2月中旬～2月下旬	都市計画法第17条縦覧・意見書提出
3月中旬	足立区都市計画審議会
令和4年5月	東京都都市計画審議会
6月	都市計画決定
9月	建築条例制定

3 北綾瀬駅周辺地区まちづくりニュースについて

令和3年11月にまちづくりニュース第3号(別添資料北綾瀬関連2)を発行した。

4 区画整理事業に伴う通行止めのお知らせ

区画整理事業に伴い令和4年3月頃から進捗に応じて区域内の道路の通行止めが順次必要となるため、施行者の三井不動産株式会社より現地に予告看板(別紙3 P13参照)を設置する旨報告があった。

これまでの経緯(参考)

- 平成27年 3月 千代田線北綾瀬駅改良工事に関する施行協定締結
- 平成27年 7月 千代田線北綾瀬駅改良工事着手
- 平成27年 9月 北綾瀬駅周辺町会、自治会より「北綾瀬駅前ロータリー広場に関する要望書」の提出
- 平成29年 2月 北綾瀬駅周辺交通環境改善計画地元説明会の開催
- 平成29年12月 北綾瀬駅周辺地区まちづくり勉強会発足
- 平成30年 5月 北綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会設立

- 平成31年 3月 北綾瀬ゾーンエリアデザイン計画策定
千代田線直通運転開始
- 令和 元年 5月 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり構想策定
- 令和 元年 8月 北綾瀬駅交通広場調査委託着手
- 令和 2年 3月 北綾瀬駅改良工事等の工期延伸
- 令和 2年 6月 しょうぶ沼公園改修工事完了
- 令和 2年11月 都市計画法第16条説明会(交通広場・駐輪場)
- 令和 2年12月 北綾瀬駅北側改札口供用開始
- 令和 3年 4月 都市計画決定(交通広場・駐輪場)
- 令和 3年 4月 足立区と三井不動産株式会社で北綾瀬駅周辺地区のまちづくりに向けて覚書締結
- 令和 3年 7月 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画(案)説明会開催
- 令和 3年 7月 北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画策定
- 令和 3年 9月 都市計画事業認可(交通広場)
- 令和 3年10月 足立区と三井不動産株式会社で北綾瀬駅周辺地区の事業実施に向けて基本協定締結
- 令和 3年11月 三井不動産株式会社へ敷地整序型区画整理事業の認可

問題点
今後の方針

北綾瀬駅の更なる魅力向上に向け、北綾瀬駅前交通広場整備及び商業施設開設に向けて、関係機関及び所管と綿密に調整・連携していく。

北綾瀬駅前交通広場周辺地区内の事業に関する基本協定書

足立区（以下「甲」という。）及び三井不動産株式会社（以下「乙」という。）は、甲乙間の令和3年4月16日付覚書に基づき、甲及び乙が駅前交通広場周辺地区においてそれぞれ施行する事業（以下、甲の事業及び乙の事業を総称して「本事業」という。）について、以下のとおり基本協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、北綾瀬駅周辺地区の発展に寄与するために、甲及び乙が相互に協力して行う本事業の内容及び役割分担等に係る基本的事項を定め、本事業の円滑な施行を図ることを目的とする。

（本事業の内容）

第2条 甲は、別紙事業位置図の駅前交通広場周辺地区において、次に掲げる事業（以下、総称して「甲事業」という。）を施行する。

- (1) 交通広場整備事業
- (2) 周辺道路整備事業
- (3) その他広場整備事業

2 乙は、別紙事業位置図の駅前交通広場周辺地区において、次に掲げる事業（以下、総称して「乙事業」という。）を施行する。

- (1) 土地区画整理事業
- (2) 商業施設整備事業

（事業区域）

第3条 本事業の事業区域は、別紙事業位置図に示す駅前交通広場周辺地区（足立区谷中四丁目1番地の一部、7番地及び8番地）の区域とする。

（事業期間）

第4条 本事業の事業期間は、令和6年6月30日までとする。

- 2 前項の期間に変更の必要が生じた場合は、甲乙で別途協議のうえ定める。
- 3 前二項に定める事業期間が終了した場合、本協定は効力を失う。

（費用負担）

第5条 甲及び乙は、本協定に別段の定めがある場合を除き、自らの費用負担において、甲事業及び乙事業をそれぞれ施行する。

（交通広場整備事業）

第6条 甲は、交通広場整備事業として、別紙事業位置図の交通広場整備事業区域内に、甲の費用負担において、交通広場、駅及び乙事業における商業施設へ

の連絡橋（以下「本連絡橋」という。）を整備する。ただし、商業施設事業区域内における商業施設の本連絡橋と接続部の整備及び費用負担等については、第10条第2項に定めるところによる。

- 2 交通広場整備に必要な用地の取得に際しては、甲の交通広場整備事業区域のうち乙の土地区画整理事業区域と重複する区域（以下「重複区域」という。）は、乙の費用負担により乙が測量及び分筆した後、甲が土地区画整理事業の地権者に重複区域内の補償をしたうえで、甲が土地区画整理事業の地権者から重複区域内の一部の用地を取得し、第9条の乙の土地区画整理事業において交換分合したうえで、甲の交通広場整備事業用地として、乙は甲に重複区域用地を引き渡すものとする。重複区域用地の測量及び分筆の実施方法、乙の土地区画整理事業における交換分合及びスケジュール等の詳細については、甲乙で別途協議のうえ定める。

（周辺道路整備事業）

第7条 甲は、周辺道路整備事業として、別紙事業位置図の周辺道路整備事業区域において、既存区道の拡幅等の改修を行う。

- 2 乙は、前項の周辺道路整備事業と一体的な利用に供される目的で、乙の費用負担において、商業施設整備事業区域内に、甲が別に定める北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画に基づき、歩道状空地を整備する。
- 3 第1項の周辺道路整備事業は、甲の費用負担において、乙が前項の商業施設整備事業区域内の歩道状空地と併せて整備する。施工計画、仕様等の詳細は、甲乙が別途協議のうえ定める。

（その他広場整備事業）

第8条 甲は、その他広場整備事業として、別紙事業位置図のその他広場整備事業区域に、甲の費用負担において、その他広場（仮称）を整備する。

（土地区画整理事業）

第9条 乙は、別紙事業位置図の土地区画整理事業区域に、乙の費用負担において、土地区画整理事業を施行する。

- 2 乙は、前項の土地区画整理事業の一貫として、乙の費用負担により、甲が別に定める北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画に基づき、土地区画整理事業区域内の東側及び西側に道路（以下、総称して「東側・西側区道」という。）を整備する。
- 3 乙は、第1項の土地区画整理事業の一貫として、甲が別に定める北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画に基づき、乙の費用負担により、甲の交通広場整備事業区域を除く乙の土地区画整理事業区域内の既存道路の撤去を行う。
- 4 第2項の東側・西側区道整備のために必要となるライフラインの撤去及び移設、道路構造物の整備等については、乙による費用負担を基本とし、甲の要望に基づき必要となる追加の整備費用（電線類の地中化及び設備の増強等を

含むが、これに限られない。)は甲の負担とする。詳細の負担区分、施工計画等については、甲乙が別途協議のうえ、乙が一括で施行する。

- 5 甲は、乙の土地区画整理事業の施行に当たり、甲の費用負担により、甲の交通広場整備事業区域内の既存道路及び北綾瀬北暫定自転車駐車を撤去する。撤去の時期その他必要な事項の詳細は、甲乙で別途協議のうえ定める。

(商業施設整備事業)

第10条 乙は、別紙事業位置図の商業施設整備事業区域内に、甲が別に定める北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画に基づき、商業施設その他北綾瀬駅周辺地区のにぎわいの創出に資する施設を整備する。

- 2 乙は、前項の施設内に、北綾瀬駅周辺地区への来訪者の利便性の向上のため、本連絡橋に接続する構造部分、エスカレーター及びエレベーターを乙の費用負担により整備し、北綾瀬駅周辺地区の来訪者に開放するものとする。なお、北綾瀬駅周辺地区の来訪者に開放するエスカレーター及びエレベーターの管理区分及び管理に関する費用負担等については、甲乙で別途協議のうえ定める。

- 3 乙は、甲が別に定める北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画に基づき、商業施設整備事業区域内に歩道状空地を整備する。

(合意管轄)

第11条 本協定について争いが生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

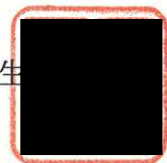
(協議)

第12条 本協定に定めのない事項及び本協定の解釈に疑義を生じたときは、本協定の趣旨に従い、甲乙で協議のうえ定めるものとする。

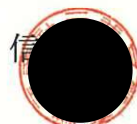
本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和 3年 10月 27日

甲 東京都足立区中央本町一丁目17番1号
足立区
代表者区長 近藤 弥生

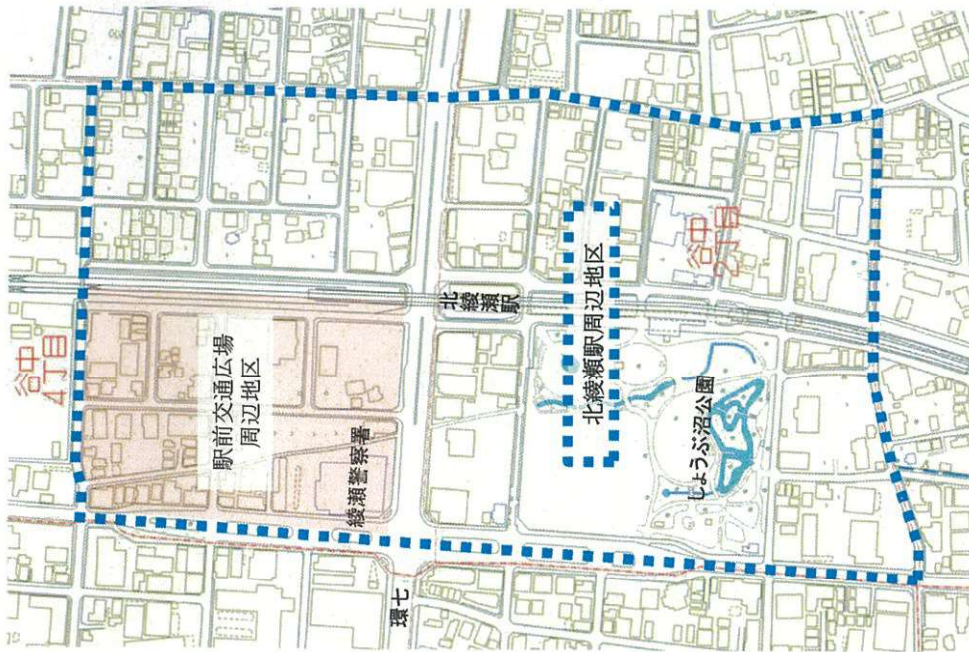


乙 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
三井不動産株式会社
代表取締役社長 菰田 正信

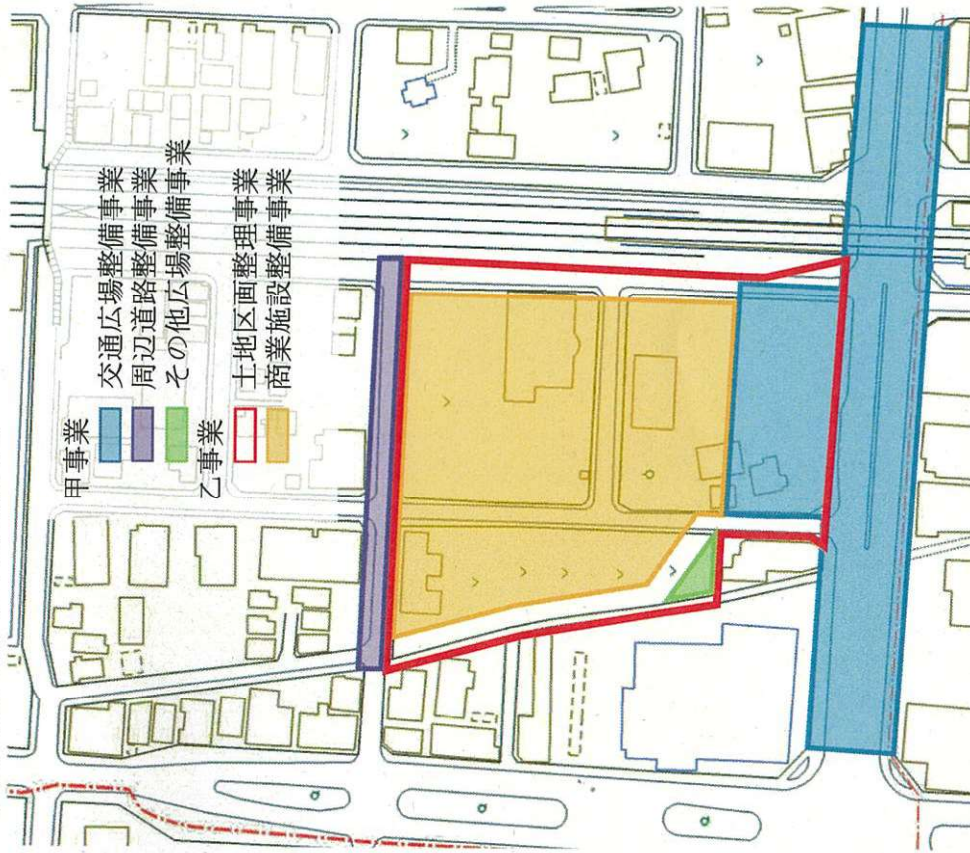


事業位置図

北綾瀬駅周辺地区全体図



駅前交通広場周辺地区拡大図





北綾瀬駅周辺地区



地区計画等(原案) 説明会のお知らせ

北綾瀬駅周辺地区では、地区の皆さまのご意見を伺いながら、駅周辺をにぎわいあふれるまちにするための検討を行い、令和3年7月に「北綾瀬駅周辺地区地区まちづくり計画」を策定しました。

今回、新たに地区まちづくり計画を実現するためのルールとして「地区計画等(原案)」を作成しましたので、その内容についてご説明します。ぜひご参加ください。

日時

1

12月10日(金)
19:00~

2

12月11日(土)
10:00~

会場

東加平小学校
体育館

両日とも同じ内容です。

説明会の内容

1

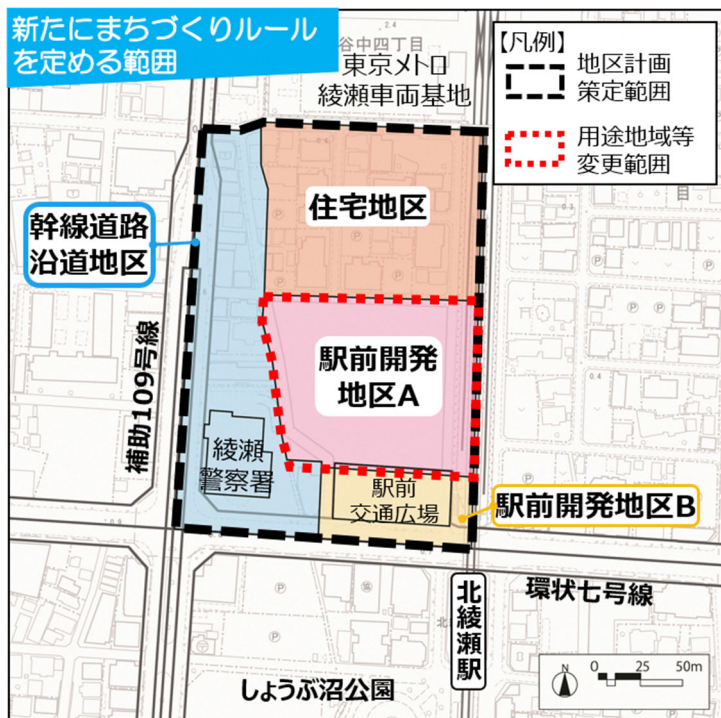
建物を建てる際のルールを
定めた
地区計画等について

2

建物の用途や形状等を規制する
用途地域等※について

3

駅前開発地区Aの外周道路
や駅前交通広場の整備について



この地図は、東京都知事の手続きを受けて、東京都総務局2,600分の1地形図を利用して作成したものです。
(承認番号)3都庁基交第57号 (承認番号)2都庁基街第286号、令和3年2月17日

説明会開催後から、以下より説明動画を見ることができます！



<https://www.city.adachi.tokyo.jp/machizukuri/kitaayaseeki.html>

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



※ 用途地域等に関する事項については、現在東京都と協議中です。

会場

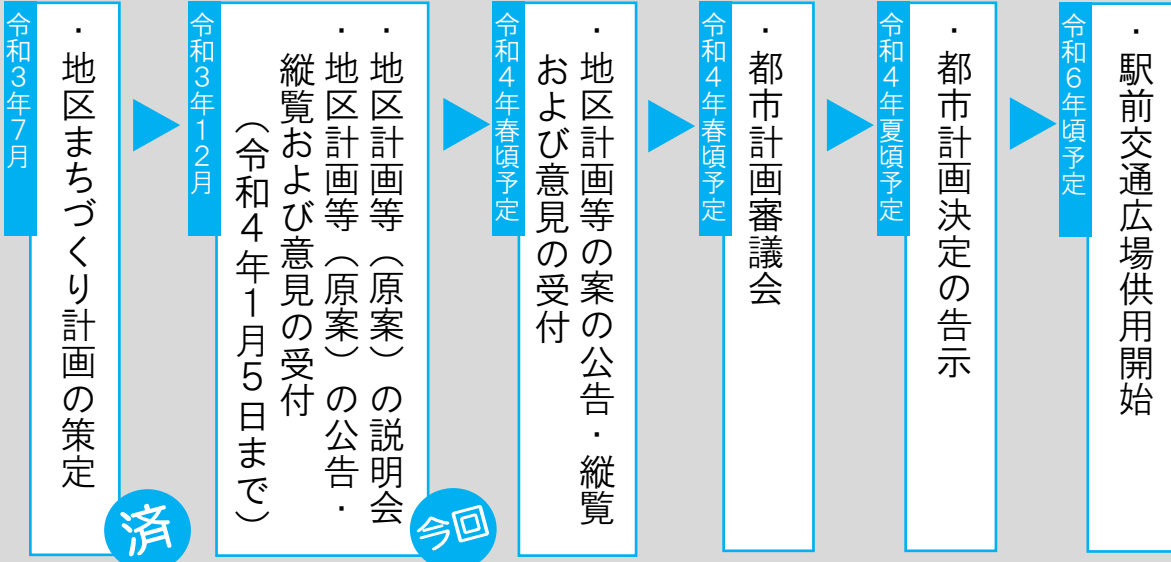
東加平小学校 体育館

(加平1-12-12)

- 新型コロナウイルス対策として、当日は会場にて検温およびアルコール消毒、マスク着用にご協力をお願いいたします。
- 時間は概ね1時間を予定しております。
- 車での来場はご遠慮ください。



今後の進め方



北綾瀬駅周辺地区におけるまちづくりの検討、取組み状況は、足立区公式ホームページでも逐次お知らせしてまいります。是非ご覧ください。

🔍 北綾瀬駅周辺地区まちづくり 検索



お問合せ先

北綾瀬駅周辺のまちづくりについて	まちづくり課 東部地区係 担当：國井 TEL：03-3880-5441
駅前交通広場整備について	街路橋りょう課 区画整理係 担当：吉倉・佐伯 TEL：03-3880-5925
駐輪場整備について	交通対策課 駐車場推進係 担当：林田 TEL：03-3880-5291
都市計画手続きについて (縦覧場所・意見書提出先)	都市計画課 都市計画係 担当：大田・白田 TEL：03-3880-5280

きたあやせえきしゅうへん つうこう みなさま
北綾瀬駅周辺をご通行の皆様へ

(案)

2022年1月吉日

北綾瀬駅付近の道路通行止めについて

この度、北綾瀬駅前土地区画整理事業が足立区により認可されました。

2022年度以降、区画整理事業により下記に示す赤い道路の青い道路への切替を行う予定です。

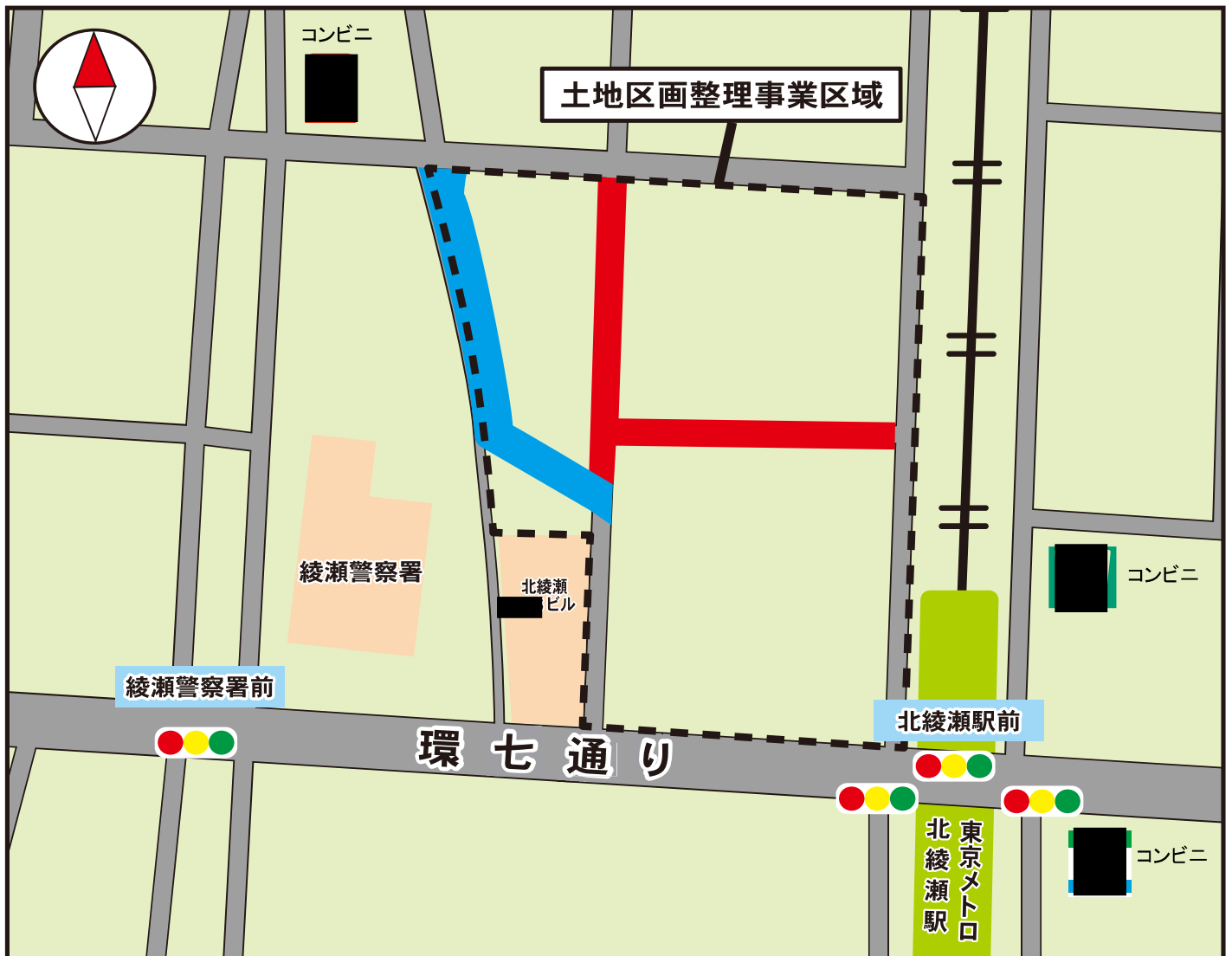
つきましては、事業の進捗に合わせて、順次通行止めが発生する予定です。

通行止めの周知は、その都度、案内看板を設置いたします。

また、事業内容については、2022年3月頃を目途に別途ご案内させていただく予定です。

既存の交通になるべく支障のないよう計画し、工事を進めてまいります。

ご不便をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。



＜区画整理事業施行者＞

三井不動産(株)
商業施設本部 リージョナル事業部
TEL：03-3246-8593

＜道路工事施工予定者＞

(株)大本組 東京支店土木部
TEL：03-6752-7030

＜地区周辺のまちづくりについて＞

足立区まちづくり課
TEL：03-3880-5441

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年12月16日

件名	花畑エリアデザインの取組み状況について				
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 市街地整備室 中部地区まちづくり担当課 広報室 シティプロモーション課				
内容	<p>1 花畑団地周辺地区まちづくり協議会（第33回）の開催結果について</p> <p>(1) 開催日時 令和3年11月17日（水） 午後6時30分～午後7時20分</p> <p>(2) 開催場所 桜花亭2階（花畑4-40-1）</p> <p>(3) 参加者 地元町会自治会等16名、オブザーバー3名</p> <p>(4) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 協議会会員の変更及び追加について イ 花畑団地周辺地区の整備等進捗状況について ウ 文教大学との連携について エ 花畑五丁目地区における交通規制の見直しについて オ 花畑団地周辺地区まちづくりの記録作成について <p>(5) 主な質疑</p> <p>Q1：社会実験バス（花畑桑袋団地⇄六町駅）については、地元住民もバスルートの検討に加わっているため、本協議会でバスの利用状況等を報告してほしい。</p> <p>A1：担当所管の交通対策課に伝え、次回の協議会には交通対策課が参加し、利用状況を報告する。</p> <p>Q2：文教大学生の安全確保等について草加市との連携は良好か。</p> <p>A2：良好である。 草加市や埼玉県警察等と文教大学生の通学路の安全を考え、水神橋北側の交差点を確認し、横断歩道改修や歩行者用の信号機を新設している。</p> <p>(6) 今後の予定</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年2月中旬</td> <td>まちづくり協議会（第34回）の開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>これまでの経緯（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年 1月 花畑エリアデザイン計画を策定 平成27年 3月 UR花畑団地の約4.7haの創出用地に文教大学の進出が決定 平成27年 9月 文教大学が用地を取得 平成29年 6月 文教大学と包括的な連携協力に関する基本協定を締結 	年 月	内 容	令和4年2月中旬	まちづくり協議会（第34回）の開催
年 月	内 容				
令和4年2月中旬	まちづくり協議会（第34回）の開催				

	<p>平成30年 3月 文教大学の理事会にて「東京あだちキャンパス」の名称が正式に決定</p> <p>平成31年 4月 文教大学東京あだちキャンパス建設工事着手</p> <p>令和 元年10月 毛長川周辺環境整備に伴う計画説明会開催</p> <p>令和 2年 4月 草加市と（仮称）花畑人道橋協定締結</p> <p>令和 2年10月 （仮称）花畑人道橋下部工工事着手</p> <p>令和 2年12月 （仮称）花畑人道橋上部工工事着手</p> <p>令和 3年 2月 （仮称）花畑人道橋が「花瀬橋」に決定</p> <p>令和 3年 2月 文教大学東京あだちキャンパス竣工</p> <p>令和 3年 2月 文教大学東京あだちキャンパスバス転回場運用開始</p> <p>令和 3年 3月 文教大学東京足立キャンパス開設記念式典</p> <p>令和 3年 4月 文教大学東京足立キャンパス開設</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 花瀬橋など文教大学周辺の環境整備を着実に進めて行く。 2 文教大学と意見交換しながら、大学連携事業の更なる発展や新規事業の実施などを検討していく。

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年12月16日

件名	江北エリアデザインの取組み状況について
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 衛生部 衛生管理課 都市建設部 交通対策課、道路整備室 街路橋りょう課 市街地整備室 まちづくり課、みどりと公園推進室 みどり推進課
内容	<p>1 都市計画道路補助第138号線江北地区の用地測量説明会の開催結果について</p> <p>都市計画道路補助第138号線江北地区（東京女子医大通り～尾久橋通り）用地測量説明会を関係権利者を対象に開催した。</p> <p style="text-align: center;">説明会対象範囲</p> <p>(1) 開催日時と参加人数 計68名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年11月14日（日）午前10時30分～ 参加人数16人 ・ 令和3年11月14日（日）午後 1時30分～ 参加人数18人 ・ 令和3年11月14日（日）午後 3時30分～ 参加人数28人 ・ 令和3年11月15日（月）午後 7時00分～ 参加人数 6人 <p>(2) 開催場所 江北桜中学校 多目的ホール</p> <p>(3) 説明内容 都市計画道路事業の経緯や概要、用地測量について説明</p> <p>(4) 主な質疑</p> <p>Q1：いつから用地買収が始まるのか。 A1：令和6年度を予定している。</p> <p>Q2：残地は取得するのか。 A2：原則、残地に対する補償金を支払い、区は用地取得をしない。ただし、面積が過少となる。または、土地が不整形となる等の理由で区が取得することができる場合もある。</p> <p>2 江北地区まちづくり連絡会（第12回）の開催結果について</p> <p>(1) 開催日時 令和3年11月22日（月） 午後6時30分～午後7時15分</p>

- (2) 開催場所 高野小学校 体育館
- (3) 参加者 地元町会自治会等 10名
- (4) 内 容
 ア 東京女子医科大学附属足立医療センターの開院に伴うバス路線の再編について
 イ 補助第138号線（江北地区）整備事業の取組状況について
 ウ 旧江北・高野小学校解体工事について
 エ 高野小学校跡地利用について
 オ その他
- (5) 主な質疑
 質疑無し
- (6) 今後の予定

年 月	内 容
令和4年1月	まちづくりニュース（第5号）の発行

3 上沼田東公園周辺地区まちづくり協議会（第4回）の開催結果について

- (1) 開催日時 令和3年12月2日（木）
 午後6時30分～午後7時30分
- (2) 開催場所 鹿浜五色桜小学校 ランチルーム
- (3) 参加者 地元町会自治会等 8名
- (4) 内 容
 ア 上沼田東公園改修に伴う取り組み状況について
 イ 東京女子医科大学附属足立医療センターの開院に伴うバス路線の再編について
 ウ その他
- (5) 主な質疑
 Q1：現在の上沼田東公園が暗く感じるので、改修後は明るく整備して欲しい。
 A1：野球場、テニスコート以外の照明で、平均3ルクス以上確保するよう、明るく整備する。
 Q2：江北匂桜の移植は、一度に行うと枯れるので、配慮して欲しい。
 A2：事前に移植に耐えられるような根の処理を行うなど、時間かけて移植する。
 Q3：バス路線の再編に伴い、バスが多数通過する、東京女子医通りと江北橋通りの交差点の右折信号時間を長くして欲しい。
 A3：バスの運航開始後に随時確認し、対策を行っていく。
- (6) 今後の予定

年 月	内 容
令和4年1月	まちづくりニュース（第2号）の発行

	<p>これまでの経緯（参考）</p> <p>平成27年 4月 東京女子医科大学東医療センター移転の覚書締結</p> <p>平成28年 3月 足立区大学病院施設等整備基金条例の制定</p> <p>平成29年 3月 足立区における病院整備の基本方針を策定</p> <p>平成29年 4月 東京女子医科大学東医療センターの建設及び運営等に関する覚書を締結</p> <p>平成29年12月 江北三・四丁目地区地区計画、江北平成公園、上沼田東公園の都市計画の変更</p> <p>平成30年 7月 土地所有権取得(江北四丁目22、23番地)</p> <p>平成30年10月 土地所有権取得(江北四丁目21番地)</p> <p>平成30年11月 江北エリアデザイン計画の策定</p> <p>平成30年12月 東京女子医科大学東医療センターの建設及び運営等に関する基本協定を締結</p> <p>平成31年 3月 東京女子医科大学新東医療センターの建設工事着手</p> <p>令和 2年 2月 江北まちづくり住民説明会開催</p> <p>令和 2年 3月 江北スポーツ施設整備・運用方針策定</p> <p>令和 2年 5月 補助138号線（江北・興野地区）現況測量説明</p> <p>令和 2年10月 上沼田第六公園（バス転回場含む）改修工事着手</p> <p>令和 3年 1月 道路愛称名を「おしべ通り」から「東京女子医大通り」に変更・病院名称が「東京女子医科大学附属足立医療センター」に正式決定</p> <p>令和 3年 4月 東京女子医科大学附属足立医療センター住居表示変更（江北四丁目22番地から33番地に変更）</p> <p>令和 3年 6月 東京女子医科大学附属足立医療センターの外来診療開始日が令和4年1月5日（水）に決定 ※ 開院日は令和4年1月1日（土）</p> <p>令和 3年 7月 東京女子医科大学附属足立医療センター竣工</p> <p>令和 3年11月 東京女子医科大学附属足立医療センター竣工式開催</p> <p>令和 3年12月 東京女子医科大学看護専門学校開校</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今後、関係権利者の理解と協力を得ながら、都市計画道路補助第138号線江北地区の事業を円滑に進めていく。</p>

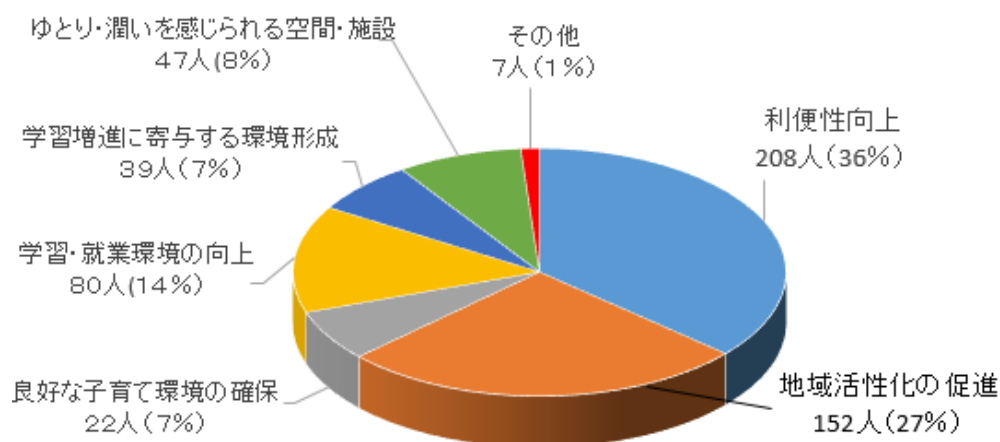
エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年12月16日

件名	六町エリアデザインの取組み状況について																																							
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 総務部 資産活用担当課																																							
内 容	<p>1 六町駅前区有地の活用に関するアンケート結果について</p> <p>(1) アンケート概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンケート実施期間</td> <td>令和3年11月1日(月)～30日(火)</td> </tr> <tr> <td>配布数</td> <td>1,000枚</td> </tr> <tr> <td>配布場所</td> <td>関係町会自治会の会員へ配布依頼のほか、以下施設でアンケート用紙※を配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保塚区民事務所窓口 ・ 区役所 資産活用担当課窓口 ・ ろくまる窓口 ・ 六町駅情報スタンド ・ ライフ六町駅前店店内情報スタンド ※ WEB回答できるようにQRコード付き </td> </tr> <tr> <td>配布以外の方法</td> <td>区ホームページによるWEB回答</td> </tr> <tr> <td>回答者数</td> <td>497枚 (紙183枚、WEB314枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) アンケート結果</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 回答者属性(年齢層)</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <caption>回答者属性(年齢層)</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19歳以下</td> <td>13人</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>40人</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>117人</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>40歳代</td> <td>112人</td> <td>23%</td> </tr> <tr> <td>50歳代</td> <td>69人</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>60歳代</td> <td>36人</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>70歳代</td> <td>103人</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>記載なし</td> <td>7人</td> <td>1%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	項目	内容	アンケート実施期間	令和3年11月1日(月)～30日(火)	配布数	1,000枚	配布場所	関係町会自治会の会員へ配布依頼のほか、以下施設でアンケート用紙※を配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保塚区民事務所窓口 ・ 区役所 資産活用担当課窓口 ・ ろくまる窓口 ・ 六町駅情報スタンド ・ ライフ六町駅前店店内情報スタンド ※ WEB回答できるようにQRコード付き	配布以外の方法	区ホームページによるWEB回答	回答者数	497枚 (紙183枚、WEB314枚)	年齢層	人数	割合	19歳以下	13人	3%	20歳代	40人	8%	30歳代	117人	24%	40歳代	112人	23%	50歳代	69人	14%	60歳代	36人	7%	70歳代	103人	21%	記載なし	7人	1%
項目	内容																																							
アンケート実施期間	令和3年11月1日(月)～30日(火)																																							
配布数	1,000枚																																							
配布場所	関係町会自治会の会員へ配布依頼のほか、以下施設でアンケート用紙※を配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保塚区民事務所窓口 ・ 区役所 資産活用担当課窓口 ・ ろくまる窓口 ・ 六町駅情報スタンド ・ ライフ六町駅前店店内情報スタンド ※ WEB回答できるようにQRコード付き																																							
配布以外の方法	区ホームページによるWEB回答																																							
回答者数	497枚 (紙183枚、WEB314枚)																																							
年齢層	人数	割合																																						
19歳以下	13人	3%																																						
20歳代	40人	8%																																						
30歳代	117人	24%																																						
40歳代	112人	23%																																						
50歳代	69人	14%																																						
60歳代	36人	7%																																						
70歳代	103人	21%																																						
記載なし	7人	1%																																						

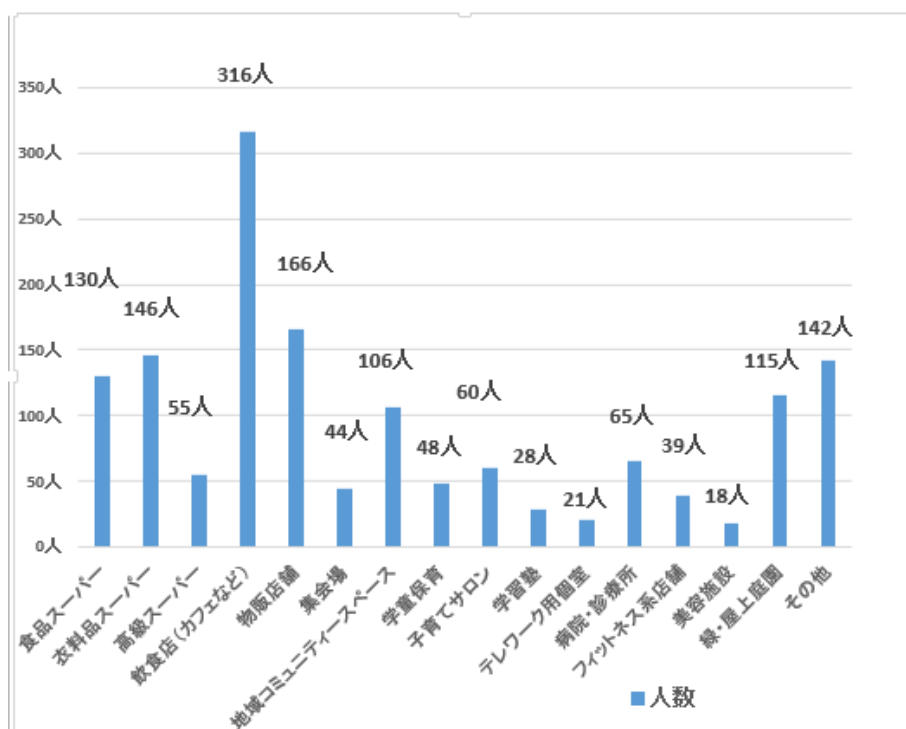
イ 回答内容

(ア) 区有地に最も期待する役割



※ 数名、複数回答がありすべて計上している。

(イ) 区有地に最も期待する役割を実現するために誘致したい施設
(複数回答可：1, 499件)



(ウ) 六町駅前区有地活用に関するその他の主な意見

- ・ ちょうどいい街なのに書店とちょっとしたカフェが足りない。
- ・ 駐輪場を確保して違法駐輪のない綺麗な街を続けてほしい。
- ・ 地元の人々が利用しやすい施設ができればと思う。

(3) 今後の予定

年 月	内 容
令和4年 1月	サウンディング市場調査実施
2月	駅前区有地活用方針決定
3月	モニタリング調査終了 募集要領作成
令和4年度	駅前区有地整備・運営事業者選定

これまでの経緯（参考）


- 平成28年 2月 六町駅前区有地に関するサウンディング型市場調査を実施（10者が参加）
- 平成28年12月 六町エリアデザイン計画を策定
- 平成29年 3月 防犯・防災活動拠点整備検討会議を設置（令和2年9月までに9回開催）
- 平成30年 8月 六町駅前安全安心ステーション設置に向けた基本的な考え方（案）を策定
- 令和 元年 9月 六町エリアデザインオープンハウス型説明会
- 令和 2年 1月 地域運営準備プロジェクト第1回ワークショップ
- 令和 2年 1月 警視庁綾瀬警察署と「足立区における区立六町防犯施設の相互連携協力に関する覚書」を締結
- 令和 2年 2月 地域運営準備プロジェクト第2回ワークショップ
- 令和 2年 9月 防犯・防災活動拠点整備検討会議を開催
- 令和 2年11月 （仮称）六町駅前安全安心ステーション建築業者決定
- 令和 2年11月 地域運営準備プロジェクト第4回ワークショップ
- 令和 2年12月 地域運営準備プロジェクト第5回ワークショップ
- 令和 2年12月 防犯・防災活動拠点整備検討会議を開催
- 令和 3年 1月 （仮称）六町駅前安全安心ステーション工事着手
- 令和 3年 3月 （仮称）六町駅前安全安心ステーションの愛称名を「ろくまる」に決定
- 令和 3年 3月 六町加平橋車道開放
- 令和 3年 4月 地域運営準備プロジェクト第6回ワークショップ
- 令和 3年 7月 正式名称を「六町駅前安全安心ステーション」に決定
- 令和 3年 9月 六町駅前安全安心ステーション（ろくまる）竣工
- 令和 3年11月 六町駅前安全安心ステーション（ろくまる）開設

問題点
今後の方針

令和3年度内の六町駅前区有地活用方針決定に向けて、アンケート調査の結果を踏まえ、区有地及び周辺に必要な機能等を分析し検討を進めていく。

<p>件名</p>	<p>千住エリアデザインの取組み状況について</p>									
<p>所管部課名</p>	<p>エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 市街地整備室 まちづくり課、千住地区まちづくり担当課 施設営繕部 中部地区建設課</p>									
<p>内容</p>	<p>1 千住大橋地区E街区の工期短縮について</p> <p>(1) 工事期間</p> <p>工事による周辺住民への影響の低減や経費等の削減を目的に、工程を見直した結果、以下のとおり完了予定時期が約6か月間短縮できたと事業者から報告があった。</p> <table border="1" data-bbox="427 779 1337 936"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工予定</td> <td>令和4年1月7日</td> <td>令和4年1月4日</td> </tr> <tr> <td>完了予定</td> <td>令和8年1月31日</td> <td>令和7年7月15日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) E街区工事概要 敷地面積：8,900.62㎡ 高さ：146.80m 階数：42階 住戸数：468戸</p> <p>(3) 周知方法について ア 町会長等への訪問、報告 イ 周辺住民へ各戸配布</p> <div data-bbox="432 1216 1361 1787"> <p>The map shows the layout of the area with various zones labeled: 業務複合地区K, 業務複合地区J, 商業複合地区A, 商業複合地区B, 工場業務地区I, 住宅地区H, 住宅地区C, 住宅地区D, 住宅地区G, 住宅地区F, 住宅地区E. It also shows 千住大橋駅, 交通広場, 隅田川, and 国道四号線.</p> </div> <p>2 千寿青葉中仮設校舎（千住大橋地区G街区）の解体工事について</p> <p>千寿青葉中学校の新校舎完成に伴い、千住大橋地区G街区に建設されている仮設校舎の解体工事を実施する。</p> <p>(1) 工事期間について 令和4年1月下旬～令和4年5月31日（予定）</p>	項目	変更前	変更後	着工予定	令和4年1月7日	令和4年1月4日	完了予定	令和8年1月31日	令和7年7月15日
項目	変更前	変更後								
着工予定	令和4年1月7日	令和4年1月4日								
完了予定	令和8年1月31日	令和7年7月15日								

	<p>(2) 千寿青葉中学校仮設校舎解体工事説明会について</p> <p>ア 開催日時 令和3年12月22日(水)午後7時～午後8時</p> <p>イ 場所 千寿青葉中学校仮設校舎体育館</p> <p>これまでの経緯(参考)</p> <p>1 北千住駅東口周辺地区地区計画</p> <p>令和元年12月 地区まちづくり構想(変更案)説明会実施(2回)</p> <p>令和元年12月 構想案のパブリックコメント実施</p> <p>令和2年1月 構想案のパブリックコメント実施</p> <p>令和2年3月 地区まちづくり構想(変更案)策定</p> <p>2 千住一丁目再開発</p> <p>平成26年6月 千住一丁目地区第一種市街地再開発準備組合設立</p> <p>平成27年7月 都市計画決定</p> <p>平成28年4月 組合設立認可</p> <p>平成28年12月 権利変換計画認可</p> <p>平成29年11月 施設建築物工事着手</p> <p>平成30年3月 再開発組合が千住一丁目町会、千住二丁目町会及び千住本町商店街振興組合と風環境、多目的室利用に関する覚書を締結</p> <p>令和3年1月 工事完了公告</p> <p>3 千住大川端地区</p> <p>令和元年11月 千住大川端(A工区)開発推進連絡会(第36回)</p> <p>令和3年4月 千住大川端(A工区)開発推進連絡会(第37回)</p> <p>4 千住大橋地区</p> <p>平成18年3月 住宅市街地総合整備事業開始</p> <p>平成19年6月 千住大橋駅周辺地区における住宅等の整備に関する覚書を締結</p> <p>令和2年1月 千住大橋駅周辺地区における住宅等の整備に関する一部変更の覚書を締結</p> <p>5 北千住駅東口再開発</p> <p>平成28年8月 北千住駅東口地区市街地再開発準備組合設立(南地区)</p> <p>平成29年8月 北千住駅前地区市街地再開発準備組合設立(北地区)</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>千住大橋駅周辺地区は大規模マンションの建築等、周辺環境が大きく変わっていくため、その状況をまちづくり連絡会等を通じて地域住民に周知していく。</p>

<p>件名</p>	<p>竹の塚エリアデザインの取組み状況について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 危機管理部 危機管理課、犯罪抑止担当課 地域のちから推進部 地域調整課 都市建設部 交通対策課、駐輪場対策担当課 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課</p>
<p>内容</p>	<p>1 竹の塚駅周辺の今後のパトロール体制について</p> <p>(1) けやき大通り～カリンロード周辺 「見せる防犯活動」として、関係部署職員20人程度が一団となり、路上のごみ拾い、放置自転車対策、たむろなどへの指導を月1回程度実施する。</p> <p>(2) 赤山街道周辺 危機管理部が警視庁と連携し、路上駐車対策、飲食店対策など不定期に実施する。</p> <p>(3) 青パトによるパトロール 危機管理部が委託している青パトによる夜間パトロールを適宜実施する（竹の塚警察署管内を1台で運用しており、状況によりこの地域のパトロールを強化する）。</p> <p style="text-align: center;">各パトロール体制の概ねの範囲図</p>  <p>The map shows the area around Takekubozuka Station. Key locations include '竹の塚駅' (Takekubozuka Station), '駅前広場' (Station Square), '竹の塚二丁目' (Takekubozuka 2-chome), '竹の塚六丁目' (Takekubozuka 6-chome), 'カリンロード' (Karin Road), 'けやき大通り' (Keiyakidori), and '赤山街道' (Akasaka Street). Three patrol zones are highlighted: (1) a yellow circle around the station and station square; (2) a green circle around the intersection of Keiyakidori and Kasuga Street; (3) a blue circle around the intersection of Karin Road and Kasuga Street.</p>

	<p>2 自転車マナーの向上対策について</p> <p>自転車マナー改善に向けた市内PTを立ち上げ、自転車マナーや自転車事故の状況など情報共有し、対応策を検討する。</p> <p>これまでの経緯（参考）</p> <p>1 竹ノ塚駅付近鉄道高架化について 平成23年 3月 都市計画決定 平成23年12月 事業認可 平成24年11月 工事着手 平成28年 5月 下り急行線高架化 平成31年 1月 事業認可変更（期間延伸） 令和 元年 8月 東武鉄道と変更施行協定締結 令和 元年 9月 竹ノ塚駅新駅舎デザイン公表 令和 2年 9月 上り急行線高架化</p> <p>2 まちづくりについて 平成20年12月 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり構想策定 平成23年 3月 区画街路第14号線及び東口駅前広場都市計画決定 平成23年12月 区画街路第14号線事業認可 平成26年 3月 竹ノ塚駅周辺地区(中央ブロック)地区まちづくり計画策定 平成27年 3月 区画街路第14号線事業認可変更（期間延伸） 平成27年 3月 竹ノ塚駅周辺地区（中央ブロック）地区計画（素案）説明会（1回目） 平成29年 3月 区画街路第14号線事業認可変更(区域変更、期間延伸) 平成29年 3月 竹ノ塚駅周辺地区（中央ブロック）地区計画（素案）説明会（2回目） 平成29年 7月 竹ノ塚駅中央地区地区計画（原案）説明会 平成29年11月 竹ノ塚駅中央地区地区計画決定・告示 平成31年 2月 第1回竹ノ塚駅周辺エリア都市再生検討会トップ会議 令和 2年 2月 第2回竹ノ塚駅周辺エリア都市再生検討会トップ会議 令和 3年 2月 第3回竹ノ塚駅周辺エリア都市再生検討会トップ会議 令和 3年 6月 竹ノ塚駅周辺エリアデザイン計画説明会・アンケート実施</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>各種パトロールや自転車マナー向上の取組みを通して体感治安の向上を目指していく。</p>

エリアデザイン調査特別委員会 報告資料

令和3年12月16日

件名	西新井・梅島エリアデザインの実施状況について									
所管部課名	エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 都市建設部 交通対策課、道路整備室 街路橋りょう課 市街地整備室 まちづくり課、中部地区まちづくり担当課 みどりと公園推進室 みどり推進課 地域のちから推進部 中央図書館									
内容	<p>1 西新井駅西口交通広場入口の交差点改良の実施状況について 交通広場入口交差点の改良方策について、西新井警察署と協議した結果は以下のとおりである。</p> <p>(1) 改良の目的 歩道の拡幅と横断歩道を短くすることで、歩行者の安全確保と車両の流れを円滑にする。</p> <p>(2) 歩道拡幅箇所(箇所は2か所で位置は別紙参照 P29)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">箇所</th> <th style="width: 40%;">拡幅する歩道の幅</th> <th style="width: 50%;">短縮する横断歩道の長さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>約3m→約4m</td> <td>約14m→約13m</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>約5m→約9m</td> <td>約17m→約13m</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の予定 今後バス事業者と調整しながら設計を行い、令和4年8月までに交差点改良工事を行う予定である。</p> <p>2 西新井駅西口交通広場入口横断歩道混雑緩和のための掲示物設置について 交通広場交差点改良に時間を要するため、交通広場入口の横断歩道の利用を減らす目的で、以下のとおり令和3年11月に実施した。</p> <p>(1) 横断歩道混雑緩和のための掲示物の設置(別紙参照 P29) 横断歩道利用者を減らすため、横断歩道を使わなくてもよいルートへ誘導する掲示物を設置。</p> <p>(2) アリオ西新井への混雑対策協力依頼 駅利用者が多いアリオ西新井に対し、従業員が横断歩道を避けたルートで通行するよう協力を依頼。</p> <p>3 西新井公園周辺地区まちづくり構想(案)のアンケート結果について</p> <p>(1) オンライン説明動画配信結果</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 配信開始時期 令和3年 9月30日(木)から継続して配信 イ 動画配信視聴数 10月31日時点で725回</p>	箇所	拡幅する歩道の幅	短縮する横断歩道の長さ	①	約3m→約4m	約14m→約13m	②	約5m→約9m	約17m→約13m
箇所	拡幅する歩道の幅	短縮する横断歩道の長さ								
①	約3m→約4m	約14m→約13m								
②	約5m→約9m	約17m→約13m								

(2) アンケート結果

ア 実施期間 令和3年9月30日(木)～10月31日(日)

イ アンケート回答数：総数263件

- ・ 説明会会場（10月3日、4日） 46件
- ・ 無作為抽出1,000人アンケート 126件
- ・ 区ホームページによるWEBアンケート 91件

ウ アンケート結果の周知

- ・ アンケート結果を区ホームページに掲載
- ・ アンケート結果の抜粋をまちづくりニュースに掲載して梅島三丁目全域に配布（約2,900世帯）

※ 詳しい結果報告については、現在作成中。

4 梅田八丁目複合施設基本構想（案）の策定及び今後の予定について

都営梅田八丁目アパート建替えに伴い創出される土地に、梅田図書館などの公共施設の再配置に向け、梅田八丁目複合施設基本構想（案）を策定した。

今後は、基本構想（案）に対する区民の意見を聴き取りながら、令和4年3月までに梅田八丁目複合施設基本構想及び基本計画を策定し、令和4年度中に東京都より創出用地を取得する予定である。

これまでの経緯等（参考）

1 エリアデザイン計画について

- 令和 元年 7月 オープンハウス型説明会を実施
- 令和 元年 8月 住民説明会を実施
- 令和 元年12月 住民説明会を実施
- 令和 元年12月 計画案のパブリックコメントを実施
- 令和 2年 3月 西新井・梅島エリアデザイン計画策定

2 西新井駅周辺について

- 平成27年 1月 西新井駅西口交通広場の都市計画変更
- 平成28年 2月 東西自由通路について、東武鉄道、イオンリテール及び区の三者で勉強会を開始（現在休止）
- 平成30年 4月 既存通路活用案で協議を継続することを決定
- 令和 元年 7月 東武ストア西新井店解体着手
- 令和 2年 2月 東武ストア西新井店解体完了
- 令和 2年 7月 西新井駅西口における連絡通路の昇降機整備に向けた確認書締結
- 令和 3年 2月 西新井西口駅ビル整備推進に関する要望書提出
- 令和 3年 7月 西新井駅西口における連絡通路の昇降機整備に向けた協定書締結

3 都営梅田八丁目アパート創出用地について

- 平成20年度 建て替え工事着手

	<p>平成29年 7月 既存建物（創出用地）の解体完了</p> <p>平成31年 3月 仮設庁舎の建設工事着手</p> <p>令和 元年 7月 東京都住宅政策本部へ創出用地の取得に向けた要望書を提出</p> <p>令和 2年 7月 東京都より創出用地譲渡時期1年延伸見込み報告</p> <p>令和 3年 2月 梅田八丁目複合施設基本構想及び基本計画策定支援業務委託着手（公募型プロポーザル方式）</p> <p>4 西新井駅東口周辺地区のまちづくりについて</p> <p>昭和32年12月 西新井公園の都市計画決定</p> <p>昭和41年 7月 補助第255号線の都市計画決定</p> <p>平成30年 7月 西新井駅東口周辺地区まちづくり勉強会発足</p> <p>令和 元年 8月 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会発足</p> <p>令和 元年12月 西新井駅東口周辺地区まちづくり構想策定に向けたアンケート実施</p> <p>令和 元年12月 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会（第2回）</p> <p>令和 2年11月 西新井駅東口周辺地区まちづくり協議会（第3回）</p> <p>令和 3年 3月 西新井公園及び補助第255号線地権者資料配布</p> <p>令和 3年 7月 西新井公園及び補助第255号線整備に関する説明会開催</p> <p>令和 3年 9月 西新井公園及び補助第255号線整備に関する個別説明会開催</p> <p>令和 3年10月 西新井公園周辺地区まちづくり構想（案）説明会開催</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 区交通広場整備に合わせて西口駅ビル整備が進められるよう、引き続き東武鉄道と協議を進める。</p> <p>2 地権者等の意向を把握し、理解を得ながら西新井公園の都市計画変更及び補助第255号線の事業化を目指す。</p>